

原則：解体前に撮影をお願いします。

解体後の写真は・・・元の品目が特定できず、数量も判別できません。

⇒各部品それぞれを1点とカウントします。



解体後の写真

⇒各部品それぞれ1点とカウント

既に解体している場合は次のとおり撮影してください。

①元の形を再現して撮影



②すべての部品を重なりなく並べて撮影



このとおりに撮影しても画像から、元の品目・数量を特定できないと判断した場合は、各部品それぞれを1点とカウントします

✓上記ご了承のうえ申請をお願いします。